

端末販売の適正化等の取組に係る情報提供窓口

総務省では、改正電気通信事業法で禁止される通信契約とセットで携帯端末等を購入した場合の行き過ぎた端末の値引き・キャッシュバック等、不当な拘束条件を有する通信契約、不適切な広告などに関する匿名の情報提供窓口を設置しております。

皆様に頂いた情報を基に、モバイル市場の公正な競争の促進につなげ、電気通信市場の健全な発達及び国民の皆様の利益の確保に努めてまいります。

お近くの携帯電話ショップ等で、該当する広告・掲示などがありましたら、以下の URL のリンク先に通報方法の詳細を記載しておりますので、画像ファイル等の情報をメールでお寄せください。御協力をお願いいたします。

(端末販売の適正化等の取組に係る情報提供窓口)

URL: http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/eidsystem/competition13_02.html